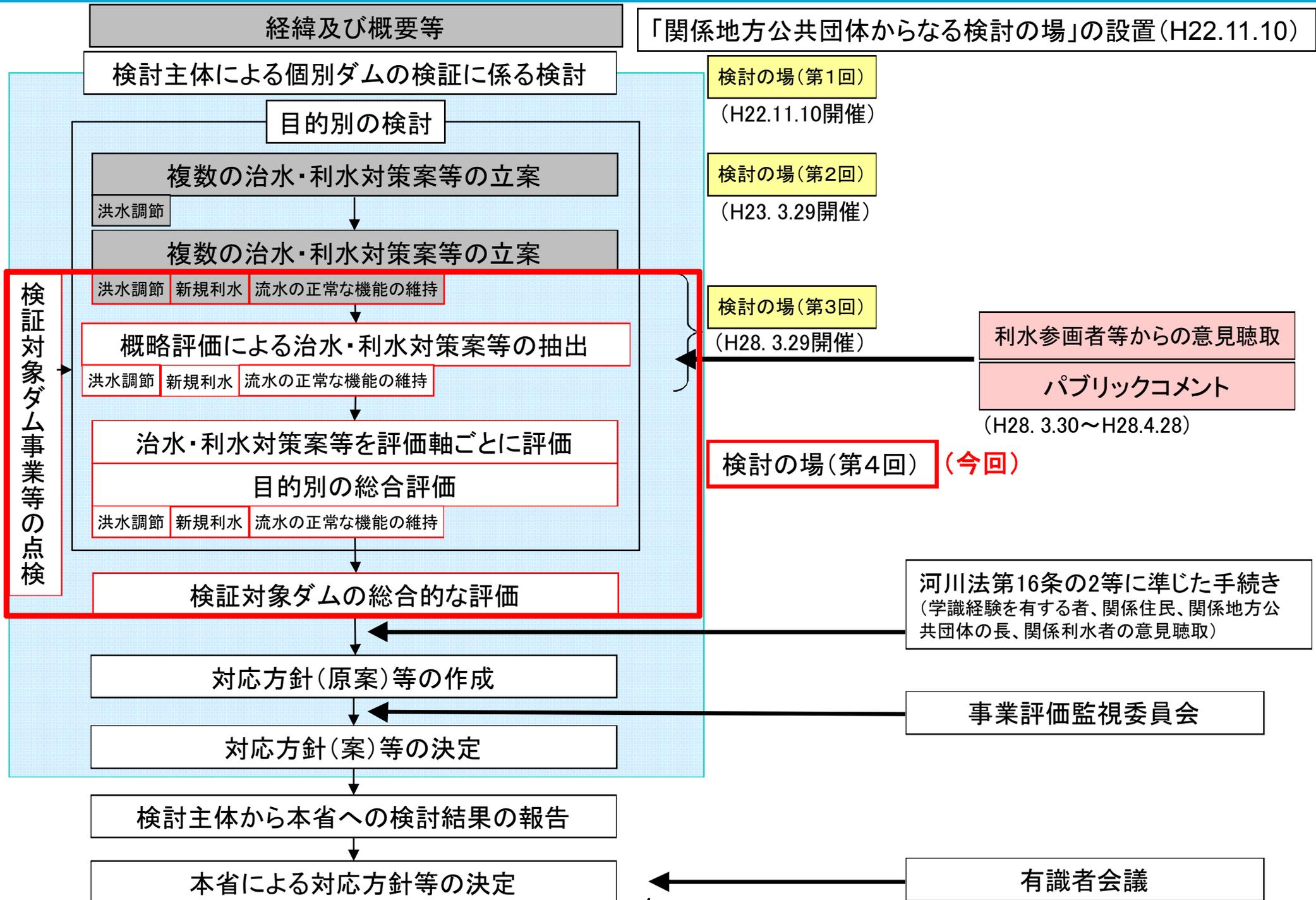


今後の予定、 意見聴取等の進め方について

今後の予定

■ :完了 □ :未了



意見聴取等の進め方について

●意見聴取の実施について(案)

(1)意見聴取対象

「利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている検討結果の報告書(素案)を作成し、関係者の意見を聴く予定。

(2)意見を聴く者と意見聴取方法

①学識経験を有する者

河川法第16条の2に準じて、河川に関し学識経験を有する者から意見を聴く予定。

②関係住民

河川法第16条の2に準じて、「住民の意見を聴く場」を開催し、意見を聴く予定。

※「住民の意見を聴く場」を補足する手段として、電子メール等を活用した意見募集を並行して実施予定。

③関係地方公共団体の長

河川法第16条の2に準じて、富山県知事^{※1}に意見を聴く予定。^{※2}

④関係利水者

利賀ダム建設事業に関係する利水参画者の意見を聴く予定。

・利水参画者:富山県(企業局)

※1「関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。」

(河川法施行令第10条の4) 該当市町村:高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市

※2 関係地方公共団体の長への意見聴取は、①及び②の状況について追加した上で意見を聴く予定。

(案)

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場の開催及び意見募集について

平成 28 年 ● 月 ● 日
国土交通省北陸地方整備局

国土交通省北陸地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、利賀ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、平成 28 年 6 月 5 日の「第 4 回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）を作成しました。この報告書（素案）に対する意見を聴く場を開催しますので、関係住民の方の御意見をお聴きかせください。お聴きした御意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

なお、意見を聴く場の開催に加えて、当日都合により発表できない方にも御意見をいただく機会として紙面による意見提出をしていただくことも併せて行います。

1. 意見聴取対象

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

※上記「報告書（素案）」資料については、「5. 報告書（素案）の閲覧及び資料入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 意見聴取対象者

(1) 意見発表を御希望の方

高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市に在住の方を対象とします。

(2) 紙面による意見提出を御希望の方

対象者は限定いたしません。

3. 意見を聴く場への応募方法及び発表について（報告書（素案）に対して意見発表を御希望の方）

(1) 意見を聴く場の開催日時、開催場所

意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。

■ 「意見を聴く場」の会場

開催日時：平成 28 年 ● 月 ● 日（●） X : XX ~ X : XX（受付時間 X : XX ~ X : XX）

開催場所： ●●●●●●

〒XXX - XXXX ●●市●●●●●●

開催日時：平成 28 年 ● 月 ● 日（●） X : XX ~ X : XX（受付時間 X : XX ~ X : XX）

開催場所： ●●●●●●

〒XXX - XXXX ●●市●●●●●●

※各会場の場所（位置）については、別添 1 「会場の御案内」のとおり

(2) 「応募用紙」の入手方法

「応募用紙」は、別添 7 「閲覧場所」又は以下の国土交通省北陸地方整備局ホームページから

(案)

入手できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/togadamu/●●●●.html>

(3) 応募方法

報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、次の 1)又は 2)のいずれかの方法で申込みください。

1)：事前申込み

別添 3 「応募用紙」に必要事項を記入の上、次の提出先へ①～④のいずれかの方法で期限内に提出ください。

提出先

- ① 郵送の場合：〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号 新潟美咲合同庁舎 1 号館
国土交通省北陸地方整備局 河川部 河川計画課
- ② FAX の場合：025-370-6796
- ③ 電子メールの場合：●●●●@hrr.mlit.go.jp
(件名に、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見を聴く場」と明記してください。)
- ④ 回収箱への投函の場合：別添 7 「閲覧場所」に設置している回収箱へ閲覧時間内に投函してください。

提出期限：平成 28 年●月●日（●）●時●分必着

なお、意見の発表の順番は事前申込み順とします。事前申込みが多数あり、時間の関係上、意見の発表の御希望に添えない場合は、事務局より応募用紙に記載された連絡先へ御連絡いたします。

2)：当日会場で申込み

別添 3 「応募用紙」に必要事項を記入・持参の上、当日会場受付で、意見の発表を希望されることを係の者に申出てください。

意見の発表の順番は、事前申込みの方を優先します。なお、多数の事前申込み及び当日会場で申込みがあった場合は御希望に沿えない場合もございますので、あらかじめ御了承下さい。

(4) 当日の意見聴取方法

- ① 御意見をお聴きするのに先立ち、報告書（素案）の概要説明を行います。（30 分程度）
- ② ①の後、御意見を発表される方は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ③ 意見の発表にあたっては、別添 2 「報告書（素案）に対する意見の発表にあたっての留意事項」を御確認の上、発表をお願い致します。

(5) 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場受付にて受付をお願いします。
- ・報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、事前申込みもしくは、当日申込みであることを会場受付にて、係の者にお申出下さい。なお、受付の際には発表の順番をお伝えしますので御確認ください。
- ・傍聴は 30 名程度とし、入場は先着順です。会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

(6) 応募用紙提出にあたっての注意事項

(案)

- ① 述べられたい御意見の要旨は別紙3の応募用紙に200文字以内で記載ください。
- ② 応募用紙は日本語で提出ください。
- ③ 御記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいた御意見とともに、属性（年代、性別）及び住所のうち市町村名を公表する場合があります。
- ④ 電話での申込みは受け付けておりません。
- ⑤ 期限までに到着しなかったものは無効といたします。

4. 紙面による意見提出方法（紙面による意見提出を御希望の方）

(1) 意見提出方法

報告書（素案）に対して、紙面により意見の提出を希望される方は、別添4「意見提出様式」に報告書（素案）に対する御意見等を記載の上、提出してください。

(2) 「意見提出様式」の入手方法

「意見提出用紙」は、別添7「閲覧場所」又は以下の国土交通省北陸地方整備局ホームページから入手できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/togadamu/●●●●.html>

(3) 「意見提出用紙」の提出先及び提出期限

別添4「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、以下の提出先へ①～⑤のいずれかの方法で期限内に提出してください。

提出先

- ① 郵送の場合：〒950-8801 新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館
国土交通省北陸地方整備局 河川部 河川計画課
- ② FAXの場合：025-370-6796
- ③ 電子メールの場合：●●●●@hrr.mlit.go.jp
(件名に、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見提出」と明記してください。)
- ④ 回収箱への投函の場合：別添7「閲覧場所」に設置している回収箱へ閲覧時間内に投函してください。
- ⑤ 紙面による意見の提出については、「意見を聴く場」の会場でも受付をしております。

提出期限：平成28年●月●日（●）●時●分必着

(4) 意見提出にあたっての注意事項

- ① 御意見は、別添4の意見提出様式に200文字以内で記載してください。一つの御意見が200文字を超える場合には、別途、自由様式で記載していただきますようお願いします。
- ② 御意見は日本語で提出ください。
- ③ 御記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいた御意見とともに、属性（職業、年齢、性別）及び住所のうち都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- ④ 電話での御意見は受け付けておりません。
- ⑤ いただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願いま

(案)

す。

⑥ 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

5. 報告書（素案）の閲覧及び資料入手の方法

(1) インターネットによる閲覧又は資料入手

- ・インターネットによる閲覧又は資料入手をされる場合は、国土交通省北陸地方整備局ホームページを御覧ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/togadamu/●●●●.html>

- ・別添3「応募用紙」、別添4「意見提出様式」の入手は3. 4. を御覧ください。

(2) 閲覧場所での閲覧又は資料入手

閲覧期間：平成28年●月●日（●）まで

- ・別添7「閲覧場所」において閲覧できます。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんので御了承ください。
- ・別添3「応募用紙」、別添4「意見提出様式」は、閲覧ファイルの後部に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取って御利用ください。

6. 参考

これまでの「利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスから参照ください。

国土交通省北陸地方整備局ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/togadamu/togadam%20kensetsujigyounokankeichihoukoukyoudantai.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 北陸地方整備局 河川部

河川計画課長 まるやま かずき 丸山 和基

電話：025-280-8880(代表)

会場案内（詳細）

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場
～意見の発表にあたっての留意事項～

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、関係住民の皆様から御意見をお聴きするものです。

(発表にあたっての留意事項)

- 1) 意見の発表は、お一人につき●会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき●分以内を目安に行ってください。次の方の発表もありますので時間厳守でお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で●分程度としています。
- 4) 意見の発表を希望される方の数によっては、発表時間等を調整させていただく場合があります。
- 5) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 6) 意見の発表を希望される方は、開始時間に遅れないように御来場ください。なお。受付で運転免許証など御本人と御住所が確認できるものを御提示ください（代理人による御意見の発表は出来ません）。
- 7) 関係住民の皆様からいただいた御意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- 8) 述べられた内容については、後日確認をすることがあります。
- 9) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 9) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中の御発言は御遠慮ください。進行に支障があると判断される場合は、御退室いただく場合があります。

(公表)

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 2) 発表された御意見は、事務局で聞き取れる範囲で文字起こしを行い、後日北陸地方整備局のホームページ等で公表する予定です。

(案)

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集について

① (フリガナ) 氏名		
② 住所		〒
③ 電話番号 又はメールアドレス		
④職業：		⑤年齢：
		⑥性別：
意見該当箇所		⑦御意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。御意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）
頁	行	

※いただいた御意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

(案)

報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民からの意見を聴く場」を開催します。

会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項について御協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。

【●●会場】

・開催時間：平成28年●月●日(●) X: X X~X: X X (受付時間 X: X X~X: X X)

【●●会場】

・開催時間：平成28年●月●日(●) X: X X~X: X X (受付時間 X: X X~X: X X)

2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席に着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等を持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することは御遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

(案)

傍聴を希望される皆様へ 傍聴にあたってのお願い

1 傍聴の手続き

- ① 『利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する関係住民からの意見を聴く場（以下「会議」）の傍聴を希望される方は、開始時間までに受付を行ってください。

【●●会場】

- ・開催時間：平成 28 年●月●日（●） X: X X～X: X X（受付時間 X: X X～X: X X）

【●●会場】

- ・開催時間：平成 28 年●月●日（●） X: X X～X: X X（受付時間 X: X X～X: X X）

- ② 入場は先着順です。会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴者席」と表示された席に着席ください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食は御遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はできません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

(案)

【別添7:閲覧場所】

◆利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に関する意見募集

機 関	場 所	住 所	閲 覧 時 間
国土交通省	利賀ダム工事事務所 2階ロビー	砺波市太郎丸1丁目5番10号	8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 1階ロビー	富山市奥田新町2番1号	8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 高岡出張所	高岡市長慶寺591番地	8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 小矢部出張所	小矢部市芹川村中4701番地	8時30分～17時15分
	富山河川国道事務所 大門出張所	射水市二口2547番3号	8時30分～17時15分
富山県	富山県庁 2階 河川課内	富山市新総曲輪1番7号	8時30分～17時15分
	高岡土木センター 3階 事務フロア内	高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内	8時30分～17時15分
	砺波土木センター 1階 閲覧入札室	南砺市寺家330番地	8時30分～17時15分
高岡市	高岡市役所 本庁舎 6階 土木維持課	高岡市広小路7番50号	8時30分～17時15分
	高岡市役所 福岡庁舎 1階 産業建設課	高岡市福岡町大滝12番地	8時30分～17時15分
射水市	射水市役所 新湊庁舎 1階 ロビー	射水市本町2丁目10番30号	8時30分～17時15分
	射水市役所 大門庁舎 1階 ロビー	射水市二口1081番地	8時30分～17時15分
	射水市役所 大島庁舎 1階 ロビー	射水市小島703番地	8時30分～17時15分
砺波市	砺波市役所 1階ロビー 社会福祉課前	砺波市栄町7番3号	8時30分～17時15分
	砺波市役所 庄川支所 1階ロビー 地域振興課前	砺波市庄川町青島401番地	8時30分～17時15分
小矢部市	小矢部市役所 1階 ロビー	小矢部市本町1番1号	8時30分～17時15分
南砺市	南砺市 福野庁舎 1階 情報公開コーナー	南砺市苗島4880番地	8時30分～17時15分
	南砺市 福光庁舎 1階 情報公開コーナー	南砺市荒木1550番地	8時30分～17時15分
	南砺市 利賀行政センター 1階 情報公開コーナー	南砺市利賀村171番地	8時30分～17時15分

※募集期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。